

(陳受26第7号)

武蔵野市民文化会館改修に関する陳情

受理年月日

平成26年9月25日

陳情者

武蔵野にオンブズマン制度の設置を求める会  
代表 金井 満

陳情の要旨

私たち「オンブズマン制度の設置を求める会」は、市民の権利と利益並びに市政執行にあたり、公的責任のもとに監視機能を設置・制度化することを求める研究会です。このたびの「武蔵野市民文化会館改修」事業にあたり、行政手続並びに市議会における平成26年度予算委員会の審議、5月27日・9月1日開催の「全員協議会」議事録・傍聴、また7月の3回にわたる市民への説明会を踏まえ、有権者・納税者という市民の立場から、予算提案権のある市長並びにチェック機関である市議会議員各位に書面にて公開でお尋ねもしてまいりました。

この間、市当局の開催した、市民文化会館の改築に関する説明会に「数少ない」出席した住民の方々から、「なぜ46億円もかけて「武蔵野市民文化会館」単独の改築をする必要があるのか」、また「吉祥寺駅近くにある「武蔵野公会堂」との機能の重複についてはどう考えているのか」、さらには、「資金は市債で賄うとのことだが、返済の見通しは十分確保しているか」などの基本的な疑問が出されました。これに対し、当局から必要かつ十分な説明がなされたとは到底思えません。ちなみに、一般会計予算約600億円の武蔵野市の46億円は、一般会計予算6兆円の東京都の4,600億円に相当し、国立競技場の建てかえ予算を上回り、築地市場の移転費用総額に匹敵します。

近隣の方々のご利用になることについての必要性は決して否定するものではありませんが、私たちは、高齢化・少子化社会を迎えている中で、武蔵野市に現在ある施設の役割や機能の見直し、また、長期的に見て余裕を失ってゆく財政状況での財務健全性の確保は、次世代の住民のために決して軽視してはいけない課題と考えます。この点について「全員協議会」で発言された議員の方々の多くが、同様の問題意識をお持ちであることは喜ばしい限りです。

いずれにせよ、5月27日並びに9月1日の全員協議会にて、議会は、平成26年度予算委員会での「市民文化会館改修・実施設計費用約1億3千700万円」の予算を概ね承認しました。しかしながら、市民は本件の問題性はおろか、会館の改修周知も十分にできているとは言えない状況にあります。今後、本件にかかわる基本構想の検討から、各調査結果、建設工事契約の議決、建設工事開設準備、業務の開始に至る節目節目で、以下の点について、厳正に審査・審議をお願いしたく、陳情します。

記

- 1 9月2日に公表された「パブリックコメント」内で提起された、市民からの貴重な提案の活用と、数々の懸念払拭のために、回答を留保している点も加えて、一つ

一つ丁寧に回答するとともに、課題解決に向け、真摯に取り組むことを求めます。例示として、9月2日に公表された「パブリックコメント」では、茶室のあり方や利用率の低さから必要の是非が指摘されていました。一方で、平成25年度修正の「武蔵野市地域防災計画」では、宿泊所として位置づけられています。また、日ごろから、練習室・控室の動線がわかりにくいなど、施設そのもののしつらえや使い方も含めて、市民からご指摘がありました。また、議会の議論においては、施設構造の不備による、両ホール間の音の漏れも課題となっております。

- 2 今議論であまり表面化していなかった「安全・衛生・水回り・省エネ効エネ等」の諸事項について、早急に対策や対応を立案し、改修費用の積算及び新たな項目出しを行うことを求めます。例示として、本来事前に調査されるべきであった「耐震診断調査」や「アスベスト調査」や、上下水管や通信設備の劣化状況等の掌握とともに、WiFiの最新の機器の整備、LED設置等の照明・空調・採光を初めとする施設のスマート化促進について、説明を求めます。こうした改修費用に上乘せや差し替えをされる可能性のある要因と項目と金額については、議会並びに市民に事前に十分説明を行うことが必要と考えます。
- 3 「パブリックコメント」における、14項目の財団の経営への指摘と、13項目の財団の管理運営への指摘を踏まえ、以下の内容について明確な方針を示し、市民への説明を行うことを求めます。検討項目としては、①年間ランニングコストの算出とその内訳、②市民サービス向上のための運営の改善策、③多様な使用料の設定等の再検討、④地域連携、地域経済の活性につながる地域協働行事等の開催です。
- 4 「パブリックコメント」でも指摘のあった、災害時の会館の役割については、新たな観点を加えて、災害時におけるその役割と具体的な対応についての再検討を行うことを求めます。例示としては、①在館者の避難誘導及び帰宅困難者対策、②水・食糧・医薬品や支援器材等の備蓄整備と更新、③地域の方々と連携した実地訓練の実施、④一中・図書館等近隣施設との連携と役割分担の構築です。
- 5 上記項目の実現と、より緻密な調査検討に向けて、今後の庁内・議会内での検討組織の設置を求めます。例示としては、①縦横断的な庁内検討会議の設置、②専門家・学識経験者・無作為抽出や公募市民を参加させた研究会の設置等を行うことです。